

第2回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 平成20年5月28日(水)午後2時30分～

ところ 京都市医師会館 101会議室

△森会長挨拶

森府医会長は冒頭の挨拶で、5月25日に開催された近畿医師会連合定時総会の特別講演で、尾辻元厚生労働相が厚労大臣時代の経済財政諮問会議について述べられ、また6月にまとまる「骨太の方針2008」では社会保障費2200億円の削減は触れさせてはならないと強調されたとした。

後期高齢者医療制度に関して、その対応についてばらつきはあるが多くの医師会で後期高齢者診療料を積極的に取らないようにする等の対応をとっているとし、75歳で線を引いて特別扱いすることに社会的に問題意識が出てきているので、これを梃に制度の見直しが求められてくる見通しであるとした。

特定健診については集団健診が少ないので、京都市国保に働きかけて集団健診の受診者を増やすべく、また広報を徹底するよう求めていくとの意向を示した。

△報告ならびに協議事項

1. 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出の義務化について(中野理事)

廃棄物処理及び清掃に関する法律の改正により、平成20年度から従来の特別管理産業廃棄物に加え、その他の産業廃棄物も管理者票(マニフェスト)の交付状況等の報告が年1回義務化され、平成19年4月1日～平成20年3月31日に交付した産業廃棄物管理者票の内容を1年分まとめて平成20年6月30日までに提出いただくよう地区での周知を依頼。

相楽からの「医療機関から出る冊子・パンフレット等の紙類の廃棄物に関しても産業廃棄物として取り扱う必要があるのか」との質問に対し、中野府医理事は、医療機関からの廃棄物は「産業廃棄物」と「一般事業廃棄物」に別れ、冊子・パンフレット等の紙くず・繊維くずは一般事業廃棄物であるので報告の必要はないとした。

2. 取調べ全面可視化の実現を求める請願署名の協力依頼について(中野理事)

取調べの可視化の実現を求める署名活動に協力を依頼。

3. 広告可能な医師の専門性に関する資格名等について(中野理事)

一定の条件の下で医療機関が常時診療に従事する医師について広告ができることができる「専門医資格」について、平成15年2月24日に届出が受理された(社)日本内科学会の「内科専門医」が「総合内科専門医」に改められたことを報告。

(広告可能な医師の専門性に関する資格名等については、京都医報4月1日号に掲載)

4. 広告可能な診療科名の改正について(中野理事)

医療法の改正により、広告可能な診療科名が改正されたことについて、改正概要を説明す

るとともに厚労省が示した広告できる診療科名の具体例を示した。また、「タウンページ等の定期的な広告掲載の契約更新の場合も4月1日をまたぐ場合、新しい診療科名にしなければならないか」との質問が会員からあったとし、これに関しては、従来より掲載していたものであっても4月以降は新しい広告と見なされ、新しい診療科名で掲載しなければならないとした。
(日医が作成した「診療科名・医療機関名に関するQ&A」は京都医報6月15日号掲載予定)

5. 最近の中央情勢について (内田理事)

4月下旬～5月下旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

6. 肝炎治療にかかる医療費助成指定医療機関申請について (柏井理事)

平成20年4月1日から7年間、インターフェロン治療にかかる医療費助成が実施されており、京都府は受給申請者は2000名程度と予想しているが、5月時点での申請者は88名であることを報告。該当する方に医療助成治療を受けるよう啓発してほしい。また、受給者証の認定に係る診断書の作成及び助成の対象となる医療機関は指定医療機関の申請手続きが必要となるとし、申請される場合は、肝炎インターフェロン治療医療機関指定申請書を京都府健康福祉部健康対策課、または管轄の保健所に提出いただくよう依頼した。現在患者さんからの申請があつてから手元に受給者証がとどくまで およそ2ヶ月かかっている状況。

7. 肝疾患に対する専門医療機関リストについて (柏井理事)

肝疾患専門医療機関のリストは京都府のホームページに掲載されているとし、申込みがあれば更新されるとし、また、リストに掲載されていない医療機関でも治療は可能であるとした。

8. 学術講演会の今後の予定について (小野理事)

6月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、参加を呼びかけた。

9. 第34回京都医学会について (小野理事)

9月28日(日)に「メタボリックシンドローム」を統一テーマに、第34回京都医学会を開催することを報告。口演演題については勤務医の先生からは多数発表いただいているが、開業医の先生からの発表が少ない状況であり、府医としては開業医の先生からも発表いただきたい意向であることから、地区での広報を依頼。また、当日発表の演題を「京都医学会雑誌」に投稿いただくと、府医学術賞の対象論文となるとした。(本年度から症例報告賞・新人賞が設けられ、特に症例報告賞は症例が少なくても優秀な報告論文に与えられる。)

10. 近畿医師会連合定時委員総会の状況について

第1分科会 (内田理事) 第2分科会 (北川理事) 第3分科会 (松井理事)

各担当理事からそれぞれ報告。(詳細については6月15日号医報に掲載予定)

森府医会長は、後期高齢者医療制度について、日医案では、後期高齢者の医療費負担は自己負担と保険料で1割、残り9割を公費でまかなうこと、後期高齢者の医療と介護を含めて社会保障の理念でおこなうということが日医のスタンスであると説明。従来から、京都、近畿で

は、公費が9割となると国の縛りが強化されたり、介護と医療が一体となると十分な医療の提供が困難となるなど問題もあり、反対のスタンスをとってきたとした。全国でも日医執行部よりの都道府県は公費負担を増やすことで高齢者の負担が減少すればいいのではないかとの考えが強く、反対している都道府県は後期高齢者診療料は人頭払い制・包括につながるので絶対反対という意見が根強いとし、今後どうなっていくかが大きな問題となるとの認識を示した。

加えて久山府医副会長は、後期高齢者診療料をとることは、主病が1つであることを認めることであり、人頭割りにつながる第1歩になるとした。

11. 麻しん発生状況について（柏井理事）

平成20年1月1日より、麻しんは全数報告となっており、現在京都市では15件、京都府では36件発生していることを報告。また、出来るだけ24時間以内に保健所に報告するよう依頼しているものの、医療機関に発生情報がフィードバックされていない現状であるとし、今後、行政と協議してよりよい情報提供を考えていく意向を示した。例えば、管轄保健所から直接 地区医師会へ麻しん発生情報を提供することなどは麻しん蔓延防止に有効であると考えられる。また 今年の発生状況もやはり未接種者が多く、ワクチン接種は非常に大切と考えられる。この4月開始の3期・4期の予防接種において、京都市においては、現在学校経由で予診票が配付されているが、接種医療機関リストがなかったため、接種医療機関以外に接種に行く生徒もいることから、登録すれば定期接種適用であるので、申し込んでいただくよう依頼した（申込みに関しては府医地域医療課へ）。また、予防接種に関しては周知が不十分なため学校医の先生に周知徹底を依頼。

12. 地区からのご意見・ご要望

なし。

次回：第3回地区庶務担当理事連絡協議会

と き 6月25日（水） 午後2時30分～

と ころ 京都府医師会館 101会議室